安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

製品の名称 : ペたんチェックDD DD寒天培地

製品コード : PD0001, PD0002 **会社名** : 栄研化学株式会社

担当部門電話番号 : 03-5846-3284

緊急連絡電話番号 : 0120-308-421(お客様相談窓口)

FAX番号 : 03-5846-3292

推奨用途及び使用上の制限: 細菌検査用の培地として使用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類は、「3. 組成及び成分情報」、「9. 物理的及び化学的性質」、「11. 有害性情報」及び「12. 環境影響情報」に基づく。

【発色液】

GHS分類

物理化学的危険性

•**引火性液体** : 区分2

健康に対する有害性

- 急性毒性(経口) : 区分に該当しない - 急性毒性(経皮) : 区分に該当しない - 急性毒性(吸入-ガス) : 区分に該当しない ・急性毒性(吸入-蒸気) : 区分に該当しない : 分類できない ・急性毒性(吸入-粉塵・ミスト) : 分類できない -皮膚腐食性/皮膚刺激性 : 区分 2B ・眼に対する重篤な損傷性/刺激性 •呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 分類できない •生殖細胞変異原性 : 分類できない : 区分 1A 発がん性

・生殖毒性 : 区分 1A ・特定標的職器毒性(単回ばく露) : 区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)

•特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分 1 (肝臓)

: 区分 2 (中枢神経系) **3 引性呼吸器有害性** : 分類できない

吸引性呼吸器有害性 環境に対する有害性

水生環境有害性(急性)・水生環境有害性(慢性)・オゾン層への有害性・分類できない・オゾン層への有害性・分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : ・引火性の高い液体及び蒸気

•眼刺激

・呼吸器への刺激のおそれ・眠気またはめまいのおそれ

発がんのおそれ

・生殖能または胎児への悪影響のおそれ

・長期にわたる、または反復ばく露による肝臓の障害

・長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系の障害のおそれ

注意書き [安全対策] : ・使用前に取扱説明書を入手すること。

・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

・容器を密閉しておくこと。

・静電気放電に対する予防措置を講ずること。

・粉塵/ミスト/蒸気を吸入しないこと。

・保護手袋/保護衣/保護眼鏡を着用すること。

[応急措置] : ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを装着していて

容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

・以下のような時には、医師の診察/手当てを受けること。

ばく露またはばく露の懸念がある場合。気分が悪い時。眼の刺激が続く場合。

・火災の場合

消化するために適切な消火剤を使用すること。

[保管] : ・換気の良い涼しい場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。 「廃棄] : ・内容物及び容器は認可された廃棄物処理施設に廃棄すること。

【DD寒天培地】

GHS分類

物理化学的危険性 : 分類対象外又は分類できない

健康に対する有害性: 分類対象外、気分に該当しない又は分類できない

環境に対する有害性 分類できない

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル: なし注意喚起語: 該当しない危険有害性情報: 該当しない注意書き: なし

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 混合製品

【DD寒天培地】

組成·成分 : 該当なし 化学名又は一般名 : なし : 該当なし 別名 : 該当なし 濃度又は濃度範囲 : 該当なし 分子式 (分子量) 化学特性(示性式又は構造式) 該当なし CAS番号 該当なし 官報公示整理番号(化審法) 該当なし : 該当なし 官報公示整理番号(安衛法) 分類に寄与する不純物及び安定化: 該当なし

【発色液】

組成·成分 : エタノール 化学名又は一般名 : エタノール : 該当なし 別名 濃度又は濃度範囲 : 69.7% 分子式 (分子量) : C2H6O : C2H5OH 化学特性(示性式又は構造式) CAS番号 : 64-17-5 官報公示整理番号(化審法) 2-202 分類に寄与する不純物及び安定化 : 該当なし

4. 応急措置

吸入した場合: 新鮮な空気の所に移し、鼻をかみ、うがいをさせる。処置後異常を感じた場合は医

師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合 : 多量の水で石鹸を用いてよく洗い流す。炎症を生じた場合は医師の診断を受ける。 眼に入った場合 : 15分以上水で洗浄する。瞼を広げ、眼をあらゆる方向に動かす。異常があれば医師

の手当てを受ける。

飲み込んだ場合: 多量のぬるま湯を飲ませ、吐かせ、直ちに医師の診断を受ける。

急性症状及び遅発性症状の最も重要: 知見なし

な徴候症状

応急措置をする者の保護 : 知見なし **医師に対する特別な注意事項** : 知見なし

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、粉末、炭酸ガス、砂等

使ってはならない消火剤 : データなし

特有の危険有害性: 消化の際には煙を吸い込まないように適切な保護具を着用する。

特有の消火方法 : 火元の燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り

風上から行う。

消火を行う者の保護 消火作業の際には、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び : 作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したりしないようにす

緊急措置 る。風上から作業して、風下の人を退避させる。

環境に対する注意事項: 漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 汚

染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する

封じ込め及び浄化の方法及び機材: 密閉できる空容器に回収する。こぼした場所は、ウエス、雑巾等で拭き取る又は大

量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 火気厳禁

局所排気・全体換気 : 局所排気装置を使用すること。

注意事項 : 本品は転倒させ、落下させ、衝撃を加え、また引きずる等の粗暴な扱いをしない。使

用後は容器を密栓する。取扱い後は手、顔をよく洗い、うがいをする。

安全取扱い注意事項 : 吸い込んだり、目、皮膚及び衣類に触れないように適切な保護具を着用する。

保管

安全な保管条件: 容器は密栓し、光を避け2~10℃にて保管する。

注意事項 : 火気厳禁 安全な容器包装材料 : ポリエチレン

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 未設定 **許容濃度 日本産衛学会** : 未設定

ACGIH : エタノール STEL: 1000 ppm(ACGIH)

設備対策 : 局所排気装置、取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備を設置する。

保護具 呼吸用保護具 : 保護マスク

手の保護具: 保護手袋眼の保護具: 保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具: 保護衣、保護長靴

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状 : 発色液:液体、DD寒天培地:ゲル

:

該当しない

色: 淡黄色臭い: データなし融点/凝固点: データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲 : 発色液: >35℃(初留点)可燃性 : 発色液: 可燃性液体

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限 : データなし

果

粒子形状

引火点 : 発色液: <23℃ 自然発火点 : データなし : データなし 分解温度 データなし рΗ データなし 動粘性率 データなし 溶解度 データなし n-オクタノール/水分配係数 データなし 蒸気圧 密度/又は相対密度 データなし . 相対ガス密度 : 該当しない

その他データ : なし

10. 安定性及び反応性

: データなし 反応性 化学的安定性 データなし : : データなし 危険有害反応可能性 : データなし 避けるべき条件 : データなし 混触危険物質 危険有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

混合物としてのデータはない。発色液に含まれるエタノールの情報を記載する。

急性毒性 : ・急性毒性(経口):ラットLD50値=6,200mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、

13.700mg/kg(PATTY(6th, 2012)), 15.010 mg/kg, 7.000-11.000mg/kg(SIDS

(2005))の報告がある。

・急性毒性(経皮): ウサギLDLo= 20,000 mg/kg bw (SIDS(2005))

・急性毒性(吸入-蒸気): ラットLC50=63,000ppmV(DFGOTvol.12(1999))、

66,280ppmV(124.7 mg/L)(SIDS(2005))の報告がある。

皮膚腐食性及び刺激性 : ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用1及び24時間後の紅

斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であ

り、「刺激性なし」の評価SIDS(2005)が報告されている。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激: ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価 されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩 炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発 赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)

(1998))

呼吸器感作性 : データなし : データなし 皮膚感作性 : データなし 生殖細胞変異原性

: エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH(7th,2012))。また、IARC(2010) 発がん性

では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠がある ことなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び 主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかに

されている。

生殖毒性 : ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称され

る先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、 四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考え られる。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを 飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露 による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経

口投与した試験で奇形の発生がみられている。

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th,

2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、 性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障 害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じ る。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃

内容物吸引の結果として死に至ると記述されている

(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられ

ている(SIDS(2005))。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最

も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維 化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載がある。また、 アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認し ているとの記述がある(HSDB(Access on June2013))。なお、動物実験では有害影 響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイダ ンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている

(SIDS(2005), PATTY(6th, 2012))

吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境影響情報

混合物としてのデータはない。発色液に含まれるエタノールの情報を記載する。

生態毒性 : ・水生環境有害性(急性): 藻類(クロレラ)の96時間EC50 =1000 mg/L(SIDS.

2005)、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 =5463 mg/L(ECETOC TR 912003)、 魚類(ニジマス)の96時間LC50 = 11200 ppm(SIDS, 2005)より、藻類、甲殻類及び

魚類において100 mg/Lで急性毒性が報告されていない。

・水生環境有害性(慢性):慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり(BODによる分解度:89%(既存点検,1993))、甲殻類(ニセネコゼミジンコ属の一種)の10日間NOEC = 9.6 mg/L(SIDS,2005)である。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相

当であり、かつ難水溶性ではない(miscible、ICSC, 2000)。

オゾン層への有害性 : データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物: スクラバーを具備した燃焼炉で少量ずつ燃焼する。あるいは大量の水で希釈して排

水する。関連法規ならびに地方自治体の条例に従い廃棄する。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。関連法規ならびに

地方自治体の条例に従い廃棄する。

14. 輸送上の注意

混合物としてのデータはない。発色液に含まれるエタノールの情報を記載する。

国際規制

国連番号 : UN1170

国連品名: エタノール又はその溶液

国連危険有害性クラス : 3 **容器等級** : Ⅱ

国内規制

海上規制: 船舶安全法の規定に従う。航空規制: 航空法の規定に従う。

陸上規制 : 消防法、道路法の規定に従う。

注意事項 : 輸送前に容器の破損、漏れ等がないことを確認する。転倒、落下、破損がないよう

に積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。直射日光を避ける。

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法: 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)【4の3 エタノール】

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、

第2号・別表第9)【61エタノール】

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、

第2号・別表第9)【61エタノール】

化審法 : 非該当 **化学物質排出把握管理促進法** : 非該当

(PRTR法) 消防法

: 第4類引火性液体、アルコール類(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)【3 アル

コール類】: エタノール

海洋污染防止法 : 施行令別表第1 有害液体物質 Z類物質

航空法: 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

船舶安全法 : 危険物船舶運送及び貯蔵規則 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)

道路法: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構工

事第12号・別表2)

16. その他の情報

参考文献 各データ毎に記載した。

SDSは、品質保証書、規格書ではありません。

記載内容は必ずしも十分ではないので注意して取り扱って下さい。

また、注意事項は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いをする場合には、用途・用法に応じた安全対策を施して下さい。